日本政府、メリダ州エヒド産科医院へ医療機材購入資金を供与

平成26年12月11日（木）、午前8時、メリダ州エヒド産科医院において、日本政府が実施した草の根・人間の安全保障無償資金協力「メリダ州エヒド産科医院医療設備改善計画」の供与式が執り行われた。

式典には在ベネズエラ･ボリバル共和国日本国大使館を代表して銭祥富二等書記官、エヒド産科病院よりマリア・ラミレス・パラ病院長、ソベイダ・ロドリゲス産科コーディネーター、エルダ・ウスカテギ麻酔科医師らが列席した。

供与額58，325米ドルは、同基金の医療設備整備に充てられた。

供与式では、初めにソベイダ・ロドリゲス氏が開式の挨拶と日本政府に対する謝辞を述べ、次にマリア・ラミレス・パラ病院長が、プロジェクトの概要について説明を行った。続いて銭書記官が本事業のもたらす効果・貢献について言及し、その財源が日本国民の納めた貴重な税金であることに鑑み、当医療機材が適切に使用されるよう希望すると述べた。そして、本計画に関わり尽力した全ての人々への謝意を伝えた。

エヒド産科医院は、これまでもメリダ州カンポ・エリアス地域で産婦人外科と小児科サービスを提供してきた。現在年間10，300名以上の女性と、5，000名以上の乳幼児がその恩恵を受けている。今回の資金援助により、エヒド産科医院に超音波診断機と基礎医療機器が整備された。今後はどのような病気が診断されても、他の医療機関へ移送することなく、その場で適切な処置ができるようになるため、患者はより上質で総合的なサービスを受けることができるようになる。

日本政府による草の根・人間の安全保障無償資金協力は、基礎医療、基礎教育、貧困等、人間の安全保障に関わる社会開発プロジェクトの推進を支援することを目的としており、地方自治体、ローカルNGO、医療施設、公立小学校等を対象にした草の根レベルの援助である。1999年より現在まで、ベネズエラ国内の47件のプロジェクトに対し資金援助を行っている。

開式の挨拶をする産科コーディネーター、ソベイダ・ロドリゲス氏

プロジェクトの概要とこれまでの経緯を説明するマリア・ラミレス・パラ病院長

挨拶をする銭書記官

供与資金で購入された超音波診断機とマリア・ラミレス・パラ病院長

供与資金で購入された大人用携帯用生体情報モニター

供与式に集まった人々